

令和5年度  
事業報告書

社会福祉法人  
県民厚生会

# 目 次

1. 令和5年度事業報告	P 1 ~ P 3
2. 法人単位資金収支計算書	P 4
3. 法人単位貸借対照表	P 5
4. 法人単位事業活動計算書	P 6
5. 令和5年度法人行事日誌	P 7
6. わが事業所の取組み	
【富士】	P 8 ~ P 12
【藤枝】	P 13 ~ P 17
【浜松】	P 18 ~ P 24

# 令和5年度事業報告

## 1. 法人全体

- ・令和5年度もコロナの影響は続き、当法人においても各施設で感染拡大による一定期間の利用者受入停止等影響を受ける結果となりました。
- ・厳しい環境ではありましたが、全事業所がサービスの向上に取り組み、法人全体では前年比33百万円の増収を達成することができました。
- ・残業時間の削減にも取り組み、前年対比で3,600時間の残業時間の低減に成功しました。
- ・経費削減に取り組んだ結果、事業収支資金差額は前年比プラス30百万円の23百万円と黒字に転換することができました。
- ・当期資金収支差額は前年比プラス20百万円の25百万円の赤字となり、残念ながら黒字化することができませんでした。
- ・新人事制度の作りこみを令和5年度に実施し、令和6年4月1日より新人事制度をスタートさせました。令和6年度決算より、従来に比べ、人件費増加が抑制されることが見込まれます。
- ・令和5年度も外国人技能実習生を藤枝3名、浜松2名新たに採用し、前年度採用した2名を含め、7名を受け入れております。
- ・地域交流イベントである「きらら祭り」を今年度も全施設で開催しました。その他の地域交流イベントも各施設で実施しております。

## 2. 施設別

### 【富士】

- ・事業活動収入 220 百万円でした。前年比でプラス 4 百万円、プラス 1.7%となりました。
- ・デイサービス、ケアプランセンター、グループホームデイサービスが前年比プラスとなりました。
- ・施設全体の資金収支差額は 14 百万円と、前年比プラス 8 百万円と大幅増益となりました。デイサービスと新事業グループホームデイサービスが増益に貢献しております。

### 【藤枝】

- ・事業活動収入 584 百万円でした。前年比でプラス 23 百万円、プラス 4.1%となりました。
- ・特別養護老人ホーム（以下特養）、ショートステイ、デイサービスが対前年比増収となりました。
- ・特養では空き日数短縮に取り組み対前年比プラス 5 百万円の増収となりました。残業時間低減により人件費も圧縮しましたが、給食委託料金の値上げによる 5 百万円の支出増加もあり、資金収支差額の改善はプラス 4 百万円にとどまり、マイナス 19 百万円の赤字となりました。
- ・令和 5 年 10 月より特養で外国人技能実習生を 3 名採用いたしました。藤枝の技能実習生は 5 名となりました。全員熱心に業務に取り組んでおります。令和 6 年 5 月には特定技能 1 号の資格を有する外国人を雇用いたしました。
- ・ショートステイは前年比プラス 6 百万円、プラス 6.5%の増収となり、事業活動収入 1 億円越えを達成しました。
- ・デイサービスは大幅に収入を増やし、前年比プラス 13 百万円、プラス 17.9%となりました。積極的な営業活動に取り組んだ成果が出ており来期も更なる増収が見込まれます。
- ・施設全体の資金収支差額はマイナス 10 百万円と、前期に比べプラス 15 百万円の大幅改善を実現しましたが未だ赤字となっております。ショートステイ、デイサービスの好調を持続させつつ、更なる増益を目指してまいります。

### 【浜松】

- ・事業活動収入 462 百万円でした。前年比でプラス 6 百万円、プラス 1.3%となりました。

- ・デイサービス（1.5%）、ショートステイ（3.9%）及び機能訓練デイサービス（6.0%）の3事業所が増収となりました。
- ・デイサービスは上期に稼働を大幅に伸ばし、下期にコロナによる数日間の営業停止があったものの、資金収支差額も8百万円の黒字となりました。
- ・グループホームが空き日数増加に伴い2百万円の減収となり、資金収支もマイナス9百万円、前年比マイナス8百万円と赤字が拡大しました。
- ・ショートステイは3百万円の増収となり、資金収支も3百万円改善させましたが、未だ8百万円の赤字を計上しており、更なる増収に取り組んでまいります。
- ・機能訓練デイサービスは土曜営業が功を奏し、プラス5百万円、6.0%の増収となりましたが目標には未達でした。来期は更なる稼働向上に取り組めます。
- ・正職員の増加により、3施設の中で浜松のみ人件費が増加しました（プラス6百万円）。引き続き人件費の圧縮が大きな課題です。
- ・結果として、事業活動支出は9百万増と、収入の伸びを上回りました。
- ・施設全体の資金収支差額はマイナス3百万円と赤字に転落し、対前年比で4百万円悪化しました。
- ・通所系事業の利用増加を図り、増収実現に取り組んでまいります。
- ・令和5年10月より浜松としては初めてグループホームとショートステイで外国人技能実習生を2名受け入れました。全員熱心に業務に取り組んでおります。

### 3. 施設・事業所からの報告

8ページ以降の「わが事業所の取組み」をご参照ください。

資金収支計算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A) - (B)	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,256,069	1,259,923	△ 3,854
		障害福祉サービス等事業収入	1,868	1,854	14
		受取利息配当金収入	1	2	△ 1
		その他の収入	3,648	3,678	△ 30
	事業活動収入計(1)		1,261,586	1,265,457	△ 3,871
	支出	人件費支出	940,402	94,046	846,356
		事業費支出	120,433	119,484	949
		事務費支出	178,476	176,759	1,717
		利用者負担軽減額	1,539	1,498	41
		支払利息支出	1,061	1,059	2
その他の支出		3,320	3,272	48	
流動資産評価損等による資金減少額		12	11	1	
事業活動支出計(2)		1,245,243	1,242,132	3,111	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		16,343	23,324	△ 6,981	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	3,909	3,909	0
		施設整備等収入計(4)		3,909	3,909
	支出	設備資金借入金元金償還支出	17,725	17,724	1
		固定資産取得支出	14,182	14,180	2
		ファイナンス・リース債務の返済支出	22,580	22,564	16
	施設整備等支出計(5)		54,487	54,468	19
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 50,578	△ 50,559	△ 19	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	3,000	3,000	0
		その他の活動による収入	12,000	12,000	0
		その他の活動収入計(7)		15,000	15,000
	支出	その他の活動による支出	12,977	12,974	3
		その他の活動支出計(8)		12,977	12,974
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		2,023	2,025	△ 2
予備費支出(10)		3,600		3,600	
		△ 591			
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 35,221	△ 25,209	△ 10,012	
前期末支払資金残高(12)		330,070	330,070	0	
当期業支支払資金残高(11) + (12)		294,849	304,860	△ 10,011	

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	338,982	350,614	△ 11,632	流動負債	129,050	109,547	19,503
現金預金	132,023	150,146	△ 18,123	事業未払金	34,121	20,543	13,578
事業未収金	205,157	199,016	6,141	1年以内返済予定設備資金借入金	17,724	17,724	0
未収金	521	255	266	1年以内返済予定リース債務	24,768	19,292	5,476
未収補助金	94	92	2	1年以内支払予定長期未払金	322	778	△ 456
貯蔵品	153	153	0	賞与引当金	52,113	51,208	905
前払金	472	439	33				
前払費用	559	510	49				
固定資産	1,136,275	1,161,412	△ 25,137	固定負債	360,818	367,229	△ 6,411
基本財産	963,519	1,010,944	△ 47,425	設備資金借入金	207,240	224,964	△ 17,724
土地	213,468	213,468	0	リース債務	79,973	67,841	12,132
建物	750,050	797,475	△ 47,425	退職給付引当金	73,604	74,101	△ 497
その他の固定資産	172,756	150,467	22,289	長期未払金	0	322	△ 322
構築物	8,832	10,162	△ 1,330	負債の部合計	489,869	476,777	13,092
車輛運搬具	0	6	△ 6	純資産の部			
器具及び備品	23,293	14,236	9,057	基本金	1,473,799	1,473,799	0
有形リース資産	92,367	81,710	10,657	第1号基本金	1,309,299	1,309,299	0
権利	597	636	△ 39	第3号基本金	164,500	164,500	0
ソフトウェア	456	730	△ 274	国庫補助金等特別積立金	176,574	180,741	△ 4,167
無形リース資産	12,550	5,599	6,951	その他の積立金	12,000	15,000	△ 3,000
施設整備等積立資産	12,000	15,000	△ 3,000	施設整備等積立金	12,000	15,000	△ 3,000
出資金	10	10	0	次期繰越活動増減差額	△ 676,984	△ 634,291	△ 42,693
差入保証金	22,531	22,335	196	(うち当期活動増減差額)	△ 45,693	△ 78,258	32,565
長期前払費用	117	39	78	純資産の部合計	985,388	1,035,249	△ 49,861
資産の部合計	1,475,257	1,512,026	△ 36,769	負債及び純資産の部合計	1,475,257	1,512,026	△ 36,769

事業活動計算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A) - (B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	1,259,923	1,226,561	33,362
		障害福祉サービス等事業収益	1,854	2,504	△ 650
		経常経費寄附金収益	0	30	△ 30
	サービス活動収益計(1)		1,261,777	1,229,095	32,682
	費用	人件費	942,404	938,567	3,837
		事業費	119,484	119,720	△ 236
		事務費	176,647	173,626	3,021
		利用者負担軽減額	1,498	1,117	381
		減価償却費	76,761	86,170	△ 9,409
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 8,076	△ 8,212	136
サービス活動費用計(2)		1,308,731	1,311,008	△ 2,277	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		△ 46,953	△ 81,912	34,959	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1	1	0
		その他のサービス活動外収益	3,678	3,666	12
	サービス活動外収益計(4)		3,679	3,668	11
	費用	支払利息	1,094	1,224	△ 130
		その他のサービス活動外費用	3,272	2,499	773
	サービス活動外費用計(5)		4,367	3,724	643
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		△ 687	△ 55	△ 632	
経常増減差額(7) = (3) + (6)		△ 47,640	△ 81,968	34,328	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	3,909	0	3,909
		その他の特別収益	13,949	3,709	10,240
		特別収益計(8)	17,858	3,709	14,149
	費用	固定資産売却損・処分損	2	0	2
		国庫補助金等特別積立金積立額	3,909	0	3,909
		その他の特別損失	12,000	0	12,000
特別費用計(9)		15,911	0	15,911	
特別増減差額(10) = (8) - (9)		1,947	3,709	△ 1,762	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		△ 45,693	△ 78,258	32,565	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		△ 634,291	△ 556,032	△ 78,259
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		△ 679,984	△ 634,291	△ 45,693
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)		3,000		
	その他の積立金積立額(16)				0
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)		△ 676,984	△ 634,291	△ 42,693



## 令和5年度 法人主催行事日誌

月	主な行事	月	主な行事
4月	常勤理事会（7日） 人事PT（12日） 人事PT（26日）	10月	常勤理事会（6日） 人事PT（11日） 浜松SS内部監査（18日） 人事PT（25日）
5月	常勤理事会（8日） 第3者委員会（8日） 人事PT（10日） 人事PT（24日） 監事監査（会計監査）（25日） 令和5年度第1回理事会（31日）	11月	人事PT（6日） 常勤理事会（10日） 第3者委員会（10日） 浜松DS内部監査（15日） 人事PT（22日） 令和5年度第4回理事会（30日）
6月	常勤理事会（9日） 人事PT（14日） 藤枝DS内部監査（21日） 定時評議員会（22日） 令和5年度第2回理事会（22日） 人事PT（28日）	12月	常勤理事会（8日） 人事PT（11日） 全施設管理者会議（17日） 監事監査（富士業務監査）（20日） 富士DS内部監査（20日） 人事PT（27日）
7月	常勤理事会（7日） 共同決定委員会（7日） 人事PT（12日） 浜松HC内部監査（19日） 全施設管理者会議（23日） 人事PT（24日）	1月	常勤理事会（5日） 人事PT（10日） 浜松機D内部監査（17日） 人事PT（24日） 令和5年度第5回理事会（31日）
8月	常勤理事会（4日） 人事PT（9日） 人事PT（21日） 令和5年度第3回理事会（31日）	2月	常勤理事会（9日） 藤枝SS内部監査（21日） 人事PT（29日）
9月	常勤理事会（8日） 人事PT（13日） 富士HC内部監査（20日） 人事PT（27日）	3月	常勤理事会（8日） 人事PT（27日） 令和5年度第6回理事会（31日）

## わが事業所の取り組み

### わが事業所の取り組み

～きらら富士 施設長・事務～

令和5年5月、「コロナ感染症」が5類となってすぐに『きらら祭り』を開催しました。

地域の皆様やご利用者様には消毒もマスク着用も強制ではなく、思いっきり楽しんでいただけるようなお祭りにしようと、職員一丸となって取り組むことができました。これまでにない多くの来場者に感謝するとともに、令和5年度のよいスタートが切れました。

事業目標に対しての結果は、施設全体では目標の第一に「理念の実践」を掲げ、全職員、笑顔で元気な挨拶ができていたと思います。第二の「スキルアップに努め知識を伸ばす取り組み」は、60%程度の達成でした。受講した職員が他職員への伝達が不十分で次期への課題です。また、全体の事業活動収入は、前年度と比較して、370万ほどの増収となりましたが、ヘルパーセンターとグループホームが業績不振で、目標を達成できませんでした。その原因として、ヘルパーセンターは長く利用されていた方のサービス終了や、ヘルパーの不足で新規利用者を受け入れが困難だった為です。人員不足はヘルパーセンターの深刻な問題となっています。また、グループホームは、入院のため空室となった期間が令和4年度に比べて40日以上となってしまったことや老朽化による浴室の改修工事で支出が増加してしまいました。しかし、グループホームで運営しているデイの受け入れが好調だったおかげで、グループホームのマイナスを補うことができました。デイサービスは、2月にコロナ感染者が発生したことによる数日間の縮小営業で減収となりましたが3月で巻き返し、前年度より約190万程増収となりました。職員の頑張りを評価します。ケアプランセンターは、前年対比で300万ほどの増収となり、特にデイやヘルパーへの紹介で、よい連携が取れていました。

施設目標未達ではありましたが事業所間での協力体制が構築され、よいチームとなっていると感じます。この雰囲気そのままに、次年度も地域で信頼される運営を継続していくよう努めます。

施設長 望月 忍



## グループホームきらら富士

GHでは今年度3名の方が入院され55日の空床ができてしまいました。待機者の確保も大きな課題です。R4年12月に開始したGHデイもだいぶ軌道にのり、外部居宅からの新規問い合わせも増えています。GHデイご利用からGH入居に繋がったケースもありました。

また、地域子ども達との関りが多く1年でもありました。7月 夏休み子ども工作教室 10月～12月には近隣の青葉台小学校からの依頼で出前講座と交流会を実施しました。異世代交流にとどまらず、認知症や介護の仕事に興味を持っていただくきっかけとなれば嬉しいです。



浴槽リフトの導入、居間の和室スペースをフローリングに張り替える工事もしました。

# 富士デイサービス

きらきら笑顔



楽しみを感じ、利用継続を目指しました



一年の取り組み

- ◆ 感染予防
- ◆ 地域活動
- ◆ 経費削減



きらら



# きらら富士ヘルパーセンター

## 地域との取り組み

包括支援センターや、地域の支え隊の方々と一緒に、認知症の方への対応法の勉強会を行いました。地域としても理解や対応が求められる中、ヘルパーでの訪問時の関わり方等、実際の現場での様子をお伝えし、皆で、認知症の方への対応法を学びました。地域でその人らしく、1日でも長く在宅生活が継続出来るよう、連携をとっていききたいと思います。



## 研修の様子

感染症対策の研修を行いました。訪問先などで、ヘルパー1人でも正確に行えるよう、手順をみんなで再確認しました。



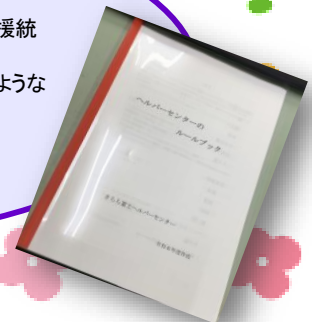
## ☆60歳還暦☆

障害支援をご利用の利用者様が60歳の還暦を迎えられ、支援に入らせていただいている職員3名で、サプライズプレゼントと賞状でお祝いました。



## できること・できないこと・グレーなこと

ヘルパールールブックを作成し、訪問先で1人で不安な時、安心して支援ができるよう、誰もがわかりやすい物を作成しました。会議の時に見直ししながら、新しい情報を共有することにより、支援統一に繋がるよう、協力しました。これからも、ご利用者、ご家族様の安心し、信頼していただけるようなヘルパーセンターを目指し、努力していきます。



## きらら富士ケアプラセンター



今年度は新規利用者への対応に事業所一丸となり取組み、利用者数を伸ばすことができました。  
また、新たな主任ケアマネも生まれ、活気に満ちた事業所となりました。  
研修やサロンにも参加して、多くの学びを得ることができました。



これからも利用者様の生活を支えて行けるよう、笑顔をやさず明るいケアプラセンターを作っていきます。



## ～きらら藤枝 施設全体 我が事業所の取り組み～

令和5年度は「収入目標達成」を合言葉に掲げ、全事業所が一丸となって事業運営に取り組んだ1年でした。事業活動収入では、前年度比23百万円、プラス4.3%と増収することが出来ました。「新人事制度に向けた意識改革」に取り組んだ1年であったとも思います。「基準書づくり」を行いケアの質を上げること、業務効率化を考え人員不足でも対応できる組織づくりを考えるなど、職員一人一人が変わるきっかけとなり、改めて「理念の実践」に向き合い行動することができたと思います。しかしながら、資金収支差額に関しては、藤枝全体で前年比15百万円の改善を行ったものの、未だ赤字である結果について重く受け止めています。今年度の反省をバネに次年度の収支改善に繋げていきたいです。

今年は地域活動に対しても、新しい取り組みを行いました。「運営推進会議」の開催を行い、町内会長様、民生委員様、学校関係者様など、広幡地区の方々とのコミュニケーションを取り、「地域ニーズ」の掘り起こしを行いながら、施設として地域貢献できることを皆様と考えることが出来ました。きらら祭りについても、去年より規模を拡大して、大きな駐車場側で広々と開催することで利用者様にも楽しんで頂けたと思います。職員も明るい笑顔を忘れずに、きららサロンやアウトレット市などの地域行事に積極的に参加を行いました。

藤枝全体として、特養においては「空き日数短縮」を掲げ、昨年に続き「ユニットケア推進・重度化防止」の実践に取り組んできました。ショートステイは新規獲得とレク活動で、デイサービスは、営業活動の見直しと歩行訓練に力を入れ、大きな増収に繋げることができました。ケアプランセンターは、更に地域包括との連携に力を入れ、積極的に新規受注を取る体制づくりに努めました。

令和6年度は、5年度の取り組みを飛躍させ、「全事業所の目標達成」に向け、挑戦する組織にしたいです。利用者様と職員の笑顔が溢れる施設を目指していきたいです。

施設長 阿部 智弘

### 5年度の主な施設行事

#### 【きららサロン】



#### 【きらら祭り】





## わが事業所の取り組み 特養



令和5年度は、ユニットケアに取り組んだ1年となりました。昨年より始めた24シートもほぼ完成に近づき、6年度は24シートに沿ったケアが出来る様に見直し等を行っていきます。職員不足の中でも、利用者様の笑顔が見たくて、各ユニット外出レクやおやつ・食事レクなどに取り組み、職員も一緒に楽しむ事で利用者様が、もっともっと笑顔になる。

利用者様の笑顔の為に、何が出来る？を職員1人1人が考え、案を出してチームで実行する。いつまでも元気で過ごして頂きたいと、チームが少しずつまとまってきた1年でした。





## わが事業所の取り組み

# きらら藤枝

## ショートステイ



今年の目標は、より強固な事業基盤作りをすすめました。事業の安定化を図るために、どのような目標を設定し、行っていくのか。また、事業を存続すること、介護サービスを提供し続けることはどういうことか考えたときに、

高齢者・介護者・社会・地域・職員が、求めていることや必要とされていることが何なんだろう、変化することもしっかりと捉え、それぞれの立場で自律的に生活を行えるように状況等を整え、前向きに生きていけることを多様に支援し続けることであり。その中から、自信や安心、喜びなどの様々笑顔を増やし続けることで、人の笑顔や幸せのループを形作ることが叶い、それ自体が、福祉の本質であり、きららの理念でもあったと思います。

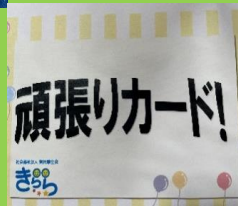
そのため、令和5年度は、特に収支の見直しを図り、利用したい施設作りを少人数でも行い、新規利用者の獲得と高い稼働率維持と設備や職員のサービスの質向上を図り、結果として収入ベースのアップと現場職員の意識改革から、少人数でも行える自信と余裕が生まれたことで、「職員さん全員優しい」とう評判にもつながり、事業としては、高収入にもつながりましたが、職員の成長が力となり、そのお陰であり、一番の収益になったと考えています。

これからも必要とされるショートステイ作りのために、他で成しえないことに対しても、チーム一丸となってたくさんチャレンジしていきたいと考えています。



# わが事業所の取組

ご利用様が役割を持つ事で生きがいを感じてほしい！ 令和5年度



令和5年度はコロナ対策を実施しながら、利用者様と一緒に調理やおやつ作りを行いました。利用者様と一緒に作り上げたきららの畑で収穫した野菜などを使い豚汁を作ったり、小玉スイカを食べ比べたり、丹精込めて作った物で楽しむことが出来ました。女性はもちろんですが男性利用者様も、エプロンを付け調理に参加してくれました。ご家族に報告すると「まだ色々な事が出来るんだね」と改めて家庭での役割を考えて頂ける活動になっています。イベント活動にも役割として手伝って頂き「役に立つことが出来た」と実感する場所にもなっているようで「今度はいつやるの?」「いつでも手伝うよ」とお声を頂く様になりました。今後も利用者様が役割を持つ事で生きがいを感じ、居心地の良いデイサービスとなる様に職員一同頑張ります。



# きらら藤枝ケアプランセンター 令和5年度 事業所報告

令和5年度は新しく野口さんが加わり、アセスメント勉強会を利用者様宅で行わせて頂きました。  
その他にもイベントやお祭りに参加し、楽しく利用者様と関り充実した一年でした。  
令和6年度も育休の安齋さんが戻り、5人で頑張っていきたいと思ひます。



## 杉浦センター長



## 堀本ケアマネ



## 谷中ケアマネ



## 野口ケアマネ



何でも意見交換が出来る事業所を  
心掛けています！



お気軽に相談ください！







## 令和5年度 わが事業所の取り組み

令和5年度、事業所の運営も順調に始まったと思っておりましたが、コロナ感染症が5類になったことで、対応も緩和され、気が付くとあっという間に感染が拡大してしまうといった事業所もあり、きらら浜松として年度末まで運営が安定しない年となってしまいました。

そんな中でも、地域との交流は例年に戻りつつありました。11月のきらら祭りは、20周年を迎え、『20年だよ！全員集合 ～笑って泣いてひとりひとりが主人公』をテーマに、地域の方、今まできららを支えて下さった皆様へ感謝の気持ちを込めてとても盛大に開催することができました。

歴代の理事長にも式典に足を運んでいただき、当時の関係者の方と懐かしく話をする姿を見て、本当に苦勞され、きらら浜松はここまでこれたんだと、感慨深かったです。そして、これからも地域の方々に頼られる施設でありたいと感じました。

地域貢献の活動もできるようになり、今までは施設を知らなかった近隣の若いご夫婦やお子様、町内にお住まいでない方も施設にみえて下さるようになり、ボランティアさんやキッチンカーの出店など協力していただきながら、幅広い年齢や地域の方に喜ばれ、楽しみにしていただける活動にしていきたいと思っています。

施設長 鈴木 薫



経費削減で収益の改善に  
貢献します。

事務

# グループホームきらら浜松

きらら浜松グループホームでは南北2ユニットがありますが、昨年度は重度化が進むユニットとそうでないユニットで職員の配置を見直し、南北それぞれの日課も見直すことにしました。まだまだ課題も残りますが、利用者様一人一人が“今が一番幸せ”と感じてもらえるよう少しずつ工夫している毎日です。



きらら祭りの際にはコロナ禍には行えなかった利用者様の御家族を招いての食事会なども久しぶりに行う事が出来ました。利用者様の楽しそうな笑顔を見て、ご家族様との繋がり大切さを改めて感じました。



昨年度はフィリピンからの技能実習生さんやブラジル出身の職員の入職もありました。言葉の壁を心配していましたが、利用者様との関わり方をみていると、人を思いやる気持ちに国の違いは関係ないのだと勉強させられました。これからも職員一丸となって利用者様のきらきら輝く笑顔を守っていかれたらと思います。

## きらら浜松デイサービスセンター



佐鳴湖お花見ドライブ



防災訓練



楊子公園へお散歩

令和5年度は、概ね目標を達成できましたが、年度末にかけて、多数の方が終了になりました。その為、現状、目標利用者数に達していないため、常に満足して頂けるサービスを考えて、今後の新規利用者の獲得につなげていきたいと思ひます。



# きらら浜松 ヘルパーセンター

ヘルパーセンターでは、利用者様によりよいサービスを提供できるよう、年間を通して研修を行っております。令和5年度は、下記のように研修を行いました。

	事業所研修		施設研修
	集団研修	個別研修	
4月	接遇・マナー研修		接遇・マナー研修
5月	感染症・食中毒		感染症に関する研修
6月	高齢者虐待防止について		高齢者虐待防止
7月		介護技術（移乗・清拭・おむつ交換）	
8月	事故防止対策		事故防止対策
9月	緊急時の対応		感染症対策シュミレーション訓練
10月		介護保険について	身体拘束廃止
11月	倫理及び法令遵守		交通安全講習
12月	認知症及び認知症ケア		認知症ケア
1月	プライバシー保護		メンタルヘルス
2月		コミュニケーションのとり方	災害対策シュミレーション訓練
3月		調理（時短・レンジ調理）	管理者・主任リーダー研修

令和5年11月にアンケートを実施したところ、以下のような記述の回答を頂きました。

**【90歳以上・女性の息子様】**

一度ケア中に急変し、救急車を呼んだことがありました。母を抱いて手配を促すなど指示を頂き家族としては大変感謝しております。

**【80代・男性ご家族様】**

父の性格に認知症の特性に合わせた対応をして頂いて本当に助かっています。

**【90代以上・女性】**

買い物の件、忘れ物を追加する時手続きに不便を感じます。

研修の成果を感じられるありがたいお言葉があった一方で、改善していく必要がある内容のご意見も頂きました。職員で改善点を共通理解し、よりよい介護サービスを提供できるよう努めていきたいと思っております。



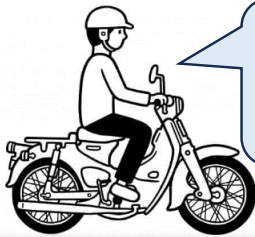
☆きらら浜松ヘルパーセンタースタッフ



☆感染症対策研修の様子



☆心肺蘇生法訓練（年1回）



## きらら浜松ケアプランセンター 令和5年度 事業報告



事業所内研修です



消防訓練です

AED訓練です



令和5年度は、新型コロナの扱いが5類になった事もあり、Web研修から集合での研修に戻るなど、徐々にコロナ前の生活に戻って来たという事を実感する1年でした。

きらら浜松内でも、きらら祭り、地域貢献活動、避難訓練やAED訓練など、ほぼコロナ前と同じ様な活動が行えたのは良かったと思います。

令和6年度も自己研鑽、地域貢献を念頭に置き、ケアマネジャーとしての職務を遂行して行きます。

～ 散るといふ飛翔のかたち花びらはふと微笑んで枝を離れる～



# きらら浜松 ショートステイ

利用者様満足度100%を目指し毎日日替わりで様々なレクを提供しています。

満足度100%を目指して！！

おやつレク



外出レク

男性も女性も一生懸命に色々なおやつを作ります( ^ ▽ ^ )

折り紙レク



浜松まつり



皆でトマトを育てています



# きららGym!

令和6年になり職員一丸となって、機能訓練を盛り上げていけるよう、頑張っています。



# 機能訓練デイ



皆で集団体操



体操や歩行訓練、頑張ってます



廊下で歩行訓練



廊下で行なう歩行訓練で、昨年10月より20km達成し、先日表彰されました。

発行年  
令和6年6月  
発行人  
きらら浜松  
西館  
機能訓練デイ職員



生活リハビリの一貫として、洗濯たたみや作業療法で作品を作っています。

カラオケ最高

カラオケも全員で歌ったり、楽しい時間を作っています。



## 「理念」

「きらら」とは、「心の通う憩いの場」

わたしたちは、輝かしく過ごされたご利用者様の半生に、深い尊敬と共感の心をお伝えしたいと願い、そのために、どんな時もきらきら輝く笑顔があふれている施設を目指す、それが私たち県民厚生会「きらら」全職員が共有する使命です。

### 法人概要（組織沿革）

- ・平成 17 年 12 月 28 日 法人設立認可（平成 18 年 1 月 6 日登記）
- ・平成 18 年 10 月 24 日 「特別養護老人ホームきらら藤枝」開始  
「きらら藤枝ショートステイ」開始
- ・平成 18 年 12 月 1 日 「きらら藤枝ケアプランセンター」開始
- ・平成 19 年 6 月 1 日 「きらら藤枝デイサービスセンター」開始
- ・平成 12 年 7 月 1 日 「グループホームきらら富士」開始
- ・平成 13 年 1 月 1 日 「きらら富士ケアプランセンター」開始
- ・平成 13 年 1 月 1 日 「きらら富士デイサービスセンター」開始  
「きらら富士ヘルパーセンター」開始
- ・平成 15 年 1 月 1 日 「きらら浜松ケアプランセンター」開始  
「きらら浜松ヘルパーセンター」開始
- ・平成 15 年 3 月 1 日 「グループホームきらら浜松」開始  
「きらら浜松デイサービスセンター」開始
- ・平成 20 年 1 月 1 日 きらら富士・きらら浜松 県民共済より事業移管
- ・平成 29 年 1 月 1 日 「きらら浜松ショートステイ」開始  
「きらら浜松機能訓練型デイサービス」開始
- ・令和 3 年 7 月 1 日 「きらら富士障害福祉サービスヘルパーセンター」開始
- ・令和 4 年 12 月 1 日 「きらら富士グループホームデイサービス」開始